

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	白金鍍金工業株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市守山区花咲台二丁目1001番地
工場等の名称	白金鍍金工業株式会社
工場等の所在地	名古屋市守山区花咲台二丁目1001番地
業種	製造業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	金属めっき、樹脂成型・めっき・塗装製品の製造
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月14日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法		掲示 閲覧	(場所)
	○	ホーム ページ	(HPアドレス) http://www.siragane.co.jp
	○	冊子	(冊子名・ 入手方法) 環境報告書
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	simada@siragane.co.jp		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当社は地球温暖化対策をはじめとする地球環境保全の重要性を認識し、事業活動のあらゆる分野を通じて、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。

1. 継続的な環境改善：

P D C Aサイクルに基づく環境施策の継続的な改善を図ります。

2. 省資源・省エネルギー活動の推進：

事業所で使用する電気、燃料等のエネルギー使用量を令和3年度までに平成30年度比3%削減します。

3. 環境に配慮した自動車の利用の推進：

事業所で運行管理している自動車の燃料を令和3年度までに平成30年度比3%削減します。

4. 廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進：

廃棄物の発生量を抑制します。

5. 従業員への環境教育と社外への環境コミュニケーションの推進：

従業員に対しては環境教育をすすめ、社外に対しては環境情報の公開を進めます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

工場長（推進員）

↓

従業員

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		5,316	t-CO ₂
① （温を二室除く） 二酸化炭素換算排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	5,316	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
温室効果ガス 総 排 出 量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
原単位あたりの 排 出 量	0.2645	CO ₂ / m ²	0.2566	CO ₂ / m ²	3.0	%

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスを1年間に1%ずつ、3年間で3%削減する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動の実践・冷暖房	・冷房温度 26℃、暖房温度 22℃を徹底する。 ・空調機器を順次省エネルギー型に切り替える。	
省エネルギー・省資源の行動の実践・照明	・使用していない部屋や昼休み・時間外の消灯を徹底する。 ・全社照明をLEDに変更。	
省エネルギー・省資源の行動の実践・OA機器	・パソコンの退社時のスイッチオフを徹底する。	
自動車等輸送機関に関する対策	・自動車を利用するときはアイドリングストップ、エコドライブを徹底する。 ・低公害車を導入する。	
廃棄物の排出抑制	・両面コピー・裏紙利用によりコピー用紙を削減する。 ・ゴミの分別を実施し、資源化を図る。	

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）
2009年度	太陽光発電設備	14kwh

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

年間電気使用量のうち14kwhを太陽光発電にて賄う。

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ・事務用品をグリーン購入法の対象品に切り替える。
- ・社員への環境教育を定期的実施する。
- ・工程内排水リサイクルの実施。

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

- ・定時退社に努める。